

会 議 録

会 議 名	平成23年度 山陽小野田市男女共同参画審議会（第2回）		
開催日時	平成24年1月20日（金） 午後1時30分～2時45分		
開催場所	山陽小野田市役所 大会議室A		
出席者	岡部 つや子 河口 魔子 林 和夫 古谷 義彦 三井 智恵 水田 愛子 村田 晴美 森田 豪 林 美知子	委員数 15名 出席者数 9名	
欠席者	池田 容子 石田 康正 岡田 真由美 中務 敏文 船林 芳子 水上 隆男		
事務局等	市民生活部長 田村 嘉輝、協働推進課長 岩崎 秀司 協働推進課長補佐 幡生 隆太郎、人権推進係長 安重 賢治 人権推進係主任主事 原川 寛子		
会議次第	1 さんようおのだ男女共同参画プランについて 2 その他		
会議内容	<p>1について</p> <p>協働推進課長 審議会委員から寄せられた御意見とその対応について説明</p> <p>委 員 市役所の採用に関して男女の区別はないということでしたが、いままでに男性で育休を取られた方はいらっしゃいますか。</p> <p>協働推進課長 1件あります。最近、税務課の職員が取得しました。</p> <p>会長 他に何か御質問、御意見はございますか。</p> <p>協働推進課長 しっかり読み込まれてないのが本音だろうと思うので、今見てすぐ御意見というのは難しいと考えます。自分が関心のあるところから見ていただければと思います。</p> <p>委 員 介護に関して検討していただくということなのでありがたいと思いますが、「いつぐらいまで検討されて、何がどうなっていくか。」という展望は分かりますか。</p> <p>協働推進課長 プランの期間は5年間ということですが、5年先の話というわけにはまいりません。喫緊の課題ということは担当課でも十分認識していますので、個々の問題に応じて急ぐべきものは急いでやるという考えです。プランができあ</p>		

がった時点で実施計画を作成しますので、その中できちんと目標を掲げたいと思います。

委員

予算も関係してくると思うので、決められた枠の中では取組に限界があります。マンパワーを活用したボランティアは、プランの中には含まれていますか。「ボランティアはしない。」という方が大半です。なぜボランティアができないのかと考えたとき、課題が見えてきます。地域通貨もあちこちやっていたが、途中で駄目になりました。先導する人がいてもその人がいなくなれば後が続きません。先の先まで考えて計画の中に入れていただきたいと思います。「今はマンパワーしかない、それもボランティアしかない。」ということは痛切に感じています。「先々のこと」と「現時点を乗り越えること」を一緒にやっていただけたらと思います。市民が意見を言う場所はあるのでしょうか。

協働推進課長

市民からの御意見を聞く窓口は生活安全課で、意見を担当する課に照会して回答するというシステムになっています。審議会は、年2回ほど開催し、実施計画や実績を検証し御意見をいただく場となっています。実施状況等に対する審議会の御意見は、実施計画に反映することとしています。

協働推進課長補佐

介護のボランティアの件ですが、素案の33ページで高齢者福祉計画の推進という項目があります。高齢者福祉計画は3年に1回見直していて、今年度策定の時期に入っています。その現計画の中で介護ボランティア制度を新たに設けました。制度の運用について、現状は把握していないが、介護ボランティアをしたらポイントが貯まり、それを介護保険料に充当しようという制度になっています。制度を拡充して定着させようという取組をしていると思います。どのように発展させたかは定かではないが、高齢者福祉計画の中で高齢障害課が取組を進めていると思います。今後、実施計画が出た段階で、担当課に確認をし、うまく進んでいなかったら進めてくれるよう働きかけをします。

委員

介護者の会に所属しているが、その制度はよく知りません。地域サービスは65歳以上の方というのは知っているが、受ける側にしても担う側にしても、「それがどういうふうを活用されているか分からない。」というのが本音です。浸透していないのでしょうか。

協働推進課長補佐

周知ができていないかもしれないが、制度づくりを3年前に意思決定をしているので、高齢障害課に聞けば今どのようになっているか分かると思います。市としては、確かに「介護ボランティアについては制度化して、やっぺいこう。」という計画になっていました。今回見直しの時期なので、次の計画では、「それを発展させるのか」、又は「維持をするのか」が出てきてい

ると思います。男女共同参画の立場からは、「是非推進してください。」ということです。

委員

42ページの「育児・介護休業制度」についてですが、私の周りでは育休を取って、復帰する意思はあっても、「1歳児は預かってもらえる場所がなくて復帰が難しい。」や「看護師などは2年も職を離れたら怖くて戻れない。」など、資格を持っているのに復職をしていない人が多いです。復帰するつもりだが預ける場所がないので、そのような状態になります。プランには環境の整備をしていくとありますが、予算の確保が難しいと思います。市立保育所は旧小野田が1つだけで、民間も保育士の数で受け入れられる人数等が限られているとは思いますが、何か具体策をプランに盛り込まれるのであれば、教えていただけますか。

協働推進課長

市の保育園については、0歳から預かることとなっています。乳児は、特別保育という枠の中で充実させていかなければなりません。こども福祉課が持っている計画の中でも定めています。休職され復帰しようという方に対しては、県が「女性のチャレンジ事業」を実施していると思います。その辺りの周知を積極的に行って、活用していただきたく存じます。保育所の整備については、待機児童ゼロを目指してやっています。

会長

他に何かございませんか。

委員

素案がこのまま冊子になるのでしょうか。新たな取組が空白になっているのはどうなるのでしょうか。

協働推進課長

担当課に照会中なので空けていますが、新たな取組がなければ削除する予定です。

委員

新たな取組があればここに加わるということですね。

協働推進課長

新たな取組については、今後出てくる可能性があります。最終的にこのような取組になったということについて、途中経過でお知らせしようと思います。その途中経過に対する御意見をお伺いし、最終の審議会の中でプランを固めたいと思います。

委員

パブリックコメントまでにというわけではないのですね。5年間の間に出る取組ということですか。

協働推進課長

3月までに出了る取組ということですか。

委員

パブリックコメント後にも出るということですね。

協働推進課長

パブリックコメントは完成品を見ていただくという概念ではなく、素案を市民に閲覧して御意見をいただくというものです。

委員

プランには理解するのが難しい文言もあります。プランの趣旨は、「行政がこの計画に沿って行動しますよ。」ということですね。「PDCA」でいうと、プランは一番初めのPの部分ですね。男女共同参画審議会の仕事は、Pだけではなく、C（Check）の部分もあるので、審議会をもう一度開いてほしいと思います。新しい委員の方ばかりなので、プランの結果が分からないと見えて来ない部分もあります。

協働推進課長

プランに沿った実施計画を担当課に照会の上、毎年作成し、さらに、実施計画に基づく実績報告を担当課から聴取します。審議会は年2回開きます。審議会の結果を次の実施計画に反映していくというローリング方式を採ります。

委員

審議会はそういうことですね。前回資料でもらっている実績報告を検討するということですね。プランや実績報告は、具体的ではなく、生活にも密着していないから分かりにくいところもあります。審議会でチェックしようにも中身が分からないのではないかと思います。

委員

男女共同参画を考えた時、「男女がそれぞれ一人で生きていく、生活していく。」というように、男女が自立できてはじめて男女共同参画になるのではないかと思います。男性と女性は、家事一つとっても全然違っています。その中で共同参画とは何をどうすれば良いのか疑問を感じます。男子も女子も一人一人が生きて行けるという状況があって、男女共同参画が始まっていくのかなと考えました。いろんな施策が出されているが、根っこが片付けばいろいろな施策にも当てはまるのではないかと思います。育児にしても介護にしても枝葉が茂りすぎて根っこが見えず、どこに問題があるかさっぱり分かりません。男性と女性は生理的に違うと思います。区別するにしてもごっちゃになって、どういうふうに考えたらいいのか分からないです。

協働推進課長

一つの考えとして、性別による役割分担意識という垣根があります。女性が自分の意志で自分の生き方を決められないということが残っています。女性が「私はこうしたい。」と言ったとき、「何の障害もなく実行できるか、それともできないか。」だと思います。「私にはこれだけの能力があるのに、女性だからねられる。」ということがあってはならないと思います。「自由に自分の生き方が選択できる。」、そういう条件が整えられていく社会が男女共同参画社会だと思います。専業主婦であっても、「自分の能力を發揮

するために何が出来るか。」ということを考えていただければと思います。

委員

ありがとうございました。そこから教えてもらわないとわからない。

委員

男女共同参画について身近なところから考えました。家族の介護がわが家の男女参画の始まりでした。「家庭から始まり、それが地域になり、社会になっていく。そして、お互いを尊重し、認め合う。」、このことから男女共同参画は始まると思います。

委員

今まで運送業者は男だけだったが、労働力不足になり、女性の力も必要となっています。やる気があれば男性だけでなく女性でもできると思います。男女共同参画に関する様々な取組を会社でも行っていて、育児休暇を男性にも取ってもらおうとしているが、お金の問題でなかなか難しいところがあります。

委員

いくつか意見を出したが、プランに反映していただいたものもあります。男女共同参画は、漠然として掴みどころがないと思いますが、その根っこにあるものが「人権」だと思います。それは、「一人一人を尊重すること。」だと考えます。原点は家庭です。そのための施策を実行し、幸福感を持つ人を増やしていくことが目標だと思います。

委員

2月～3月でパブリックコメントを実施し、3月に最終の審議会を開催するというのですが、その場で資料を出されてもよく分からないと思います。パブリックコメントでの意見とそれへの対応策のまとめたものは、次の審議会に間に合いますか。目を通すだけの時間があるか心配です。

協働推進課長

パブリックコメントの間に、途中経過ということで報告させていただきます。その中で、意見に対する協働推進課としての考え方を示す予定です。

委員

広報でパブリックコメントの募集という記事を目にするが、たくさん御意見等は寄せられますか。

協働推進課長

福祉関係の計画では意見が出るようだが、全体的にはあまり出てこないというのが現実です。ちなみに前回の本プランでは御意見は「ゼロ」でした。

委員

企業の立場から参加していますが、県の研修を受け、企業でやらないといけない取組（育休・産休をとってもらう）を行っています。先ほどもあったが、いざ復職しようと思っても、なかなか戻れない現状があります。また、市でもいろいろと取組をされていると思うが、例えば質問2のセミナーの開催情報など、会社では情報が得られないので、折角時間を使ってチラシなどを作

られたのであれば、もっと企業などに浸透していくようにして欲しい。

委員

プランは、漠然としているが、書いてあることは納得できます。しかし、プランがたとえ家に届いても見る気がしないと思います。概要版であっても見てみようとは思いません。広報活動や啓発にもっと力を入れ、何か大きな行事などができたら良いと思います。

会長

それでは、御意見が出尽くしたようですので、お示した素案をもって2月15日から1か月間パブリックコメントを実施するという事で御異議ございませんか。

会長

御異議がないようですので、協働推進課におかれましては、パブリックコメントの実施をお願いします。

2について

協働推進課長

新たな取組等の対応も含めて、パブリックコメントを実施したいと思います。1か月ということで、2月15日号の広報で告知を行い、ホームページ、協働推進課、総合事務所、支所等で閲覧できるようにし、御意見をいただきます。その間、審議会に対しましては、一度中間報告をさせていただければと考えます。その後、3月22日（木曜日）10時から第3回目の審議会を開催させていただく予定です。1か月以上先ですので、あらためて御案内いたします。この間、お気付きの点などございましたら、協働推進課までお寄せいただきたいと思います。